

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

申請者

住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり (注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

減少率 %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等 円 (注3)

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 円 (注3)

(注1)本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2)には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3)企業全体の売上高等を記載する。

(留意事項)

- ・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ・認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書

申請のとおり、相違ないことを認定します。

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治

(注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで



## 認定権者記載欄

様式第5-(イ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

申請者

住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり (注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1)前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A:申込時点における最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

B:Aの期間に対応する前年の3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

D:Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 円

(2)企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

C:Aの期間の全体の売上高等 円

D:Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 円

(注1)本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2)には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ・認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書

申請のとおり、相違ないことを認定します。

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治

(注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)添付書類

氏名 \_\_\_\_\_

表1 売上が減少している指定業種

a. 売上高が減少している 指定業種(※1)	b. 最近3か月の前年同期 の売上高	c. 最近3か月の売上高 (令和 年 月から 令和 年 月まで)	d. 減少額
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
合 計	<b>【B】</b> 円	<b>【A】</b> 円	<b>【B】-【A】&gt;0</b> 円

(※1) 認定申請書の表には、a欄に記載する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)と同じ業種を記載すること。a欄には、売上高が把握できている指定業種(主たる業種か従たる業種かは問わない)を記載。複数の指定業種の売上高を合算して記載することも可。その場合はそれぞれの指定業種名を併記すること。

表2 全体の売上高

最近3か月の前年同期の全体の 売上高	最近3か月の全体の売上高	減少額
<b>【D】</b> 円	<b>【C】</b> 円	円

(1)前年の企業全体の売上高等に対する、指定業種に属する事業の売上高等の減少額の割合

$$\frac{\text{【B】円} - \text{【A】円}}{\text{【D】円}} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \% (\geq 5\%)$$

(2)企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{\text{【D】円} - \text{【C】円}}{\text{【D】円}} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \% (\geq 5\%)$$

(注) 認定申請にあたっては、表1に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが分かる書類等や、当該事業及び企業全体の売上高の減少が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要。

認定権者記載欄

様式第5-(ロ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-①)

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

申請者

住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 %

E:原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

円 (注4)

e:Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

円 (注4)

②原油等が売上原価に占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 %

C:申込時点における最新の売上原価

円 (注4)

S:Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

円 (注4)

③製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

P=

A:申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

円 (注4)

a:Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

円 (注4)

B:申込時点における最近3か月間の売上高

円 (注4)

b:Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

円 (注4)

(注1)本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3)P>0となっていること。

(注4)申請者全体の値を記載。

(留意事項)

・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

・認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書

申請のとおり、相違ないことを認定します。

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治

(注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-②)

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

申請者

住所

氏名

私は、(注2)業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注3)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E:原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e:Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

主たる業種の上昇率	%
全体の上昇率	%

主たる業種	円
全体	円

主たる業種	円
全体	円

②原油等が売上原価に占める割合(注3)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C:申込時点における最新の売上原価

S:Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

主たる事業の依存率	%
全体の依存率	%

主たる業種	円
全体	円

主たる業種	円
全体	円

③製品等価格への転嫁の状況(注4)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A:申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a:Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B:申込時点における最近3か月間の売上高

b:Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

主たる事業の転嫁状況 P=	
全体の転嫁状況 P=	

主たる業種	円
全体	円

主たる業種	円
全体	円

主たる業種	円
全体	円

主たる業種	円
全体	円

(注1)本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2)には、主たる事業が属する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3)主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注4)主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P>0となっていること。

(留意事項)

・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

・認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書

申請のとおり、相違ないことを認定します。

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治

(注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

様式第5-(ロ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-③)

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治 様

申請者

住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 %

E: 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

円

e: 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 %

C: 申込時点における最新の全体の売上原価

円

S: Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格

円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1$$

P1=

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

B1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高

円

b1: B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高

円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2$$

P2=

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

B2: 申込時点における最近3か月間の全体の売上高

円

b2: B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高

円

(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P1>0、かつ、P2>0となっていること。

(留意事項)

・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

・認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書

申請のとおり、相違ないことを認定します。

令和 年 月 日

鶴岡市長 皆川 治

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで